

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 2 日 (月)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|-------|-----|------------|------------|-------|--------|
| 鶏もも肉 | 岩手県 | 3.85 未満 | 3.35 未満 | 使用 | 10月29日 |
| じゃがいも | 北海道 | 3.85 未満 | 3.35 未満 | 使用 | 10月29日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 4 日 (水)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|------|-----------------|------------|------------|-------|--------|
| 豚もも肉 | 福島県 | 3.83 未満 | 3.32 未満 | 使用 | 10月30日 |
| 豚バラ肉 | 福島県 | 3.83 未満 | 3.32 未満 | 使用 | 10月30日 |
| もやし | 福島県 (加工:相馬市) | 3.83 未満 | 3.32 未満 | 使用 | 10月30日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 5 日 (木)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|------|-----|------------|------------|-------|-------|
| 玉ねぎ | 北海道 | 3.79 未満 | 3.33 未満 | 使用 | 11月2日 |
| にんじん | 青森県 | 3.79 未満 | 3.33 未満 | 使用 | 11月2日 |
| 水道水 | 石川町 | 3.79 未満 | 3.33 未満 | 使用 | 11月2日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 6 日 (金)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|-----|-----|------------|------------|-------|-------|
| 玉ねぎ | 福島県 | 3.82 未満 | 3.33 未満 | 使用 | 11月4日 |
| ねぎ | 石川町 | 3.82 未満 | 3.33 未満 | 使用 | 11月4日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 9 日 (月)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|------|-----|------------|------------|-------|-------|
| 鶏もも肉 | 岩手県 | 3.84 未満 | 3.34 未満 | 使用 | 11月5日 |
| にんじん | 青森県 | 3.83 未満 | 3.34 未満 | 使用 | 11月5日 |
| きゃべつ | 栃木県 | 3.83 未満 | 3.34 未満 | 使用 | 11月5日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 10 日 (火)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|------|--------|------------|------------|-------|-------|
| 豚もも肉 | 福島県 | 3.85 未満 | 3.33 未満 | 使用 | 11月6日 |
| 大根 | 石川町 | 3.85 未満 | 3.34 未満 | 使用 | 11月6日 |
| 油揚げ | 福島県産大豆 | 3.85 未満 | 3.33 未満 | 使用 | 11月6日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 2 年 11 月 11 日 (水)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|------|-----|------------|------------|-------|-------|
| 大根 | 石川町 | 3.80 未満 | 3.32 未満 | 使用 | 11月9日 |
| 豚カタ肉 | 福島県 | 3.80 未満 | 3.32 未満 | 使用 | 11月9日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 12 日 (木)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|-----|-----------------|------------|------------|-------|--------|
| 豚挽肉 | 福島県 | 3.85 未満 | 3.35 未満 | 使用 | 11月10日 |
| もやし | 福島県 (加工:相馬市) | 3.85 未満 | 3.35 未満 | 使用 | 11月10日 |
| ねぎ | 福島県 | 3.85 未満 | 3.35 未満 | 使用 | 11月10日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 13 日 (金)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|------|------|------------|------------|-------|--------|
| 豚挽肉 | 福島県 | 3.84 未満 | 3.33 未満 | 使用 | 11月11日 |
| なす | 須賀川市 | 3.84 未満 | 3.33 未満 | 使用 | 11月11日 |
| ピーマン | 高知県 | 3.84 未満 | 3.33 未満 | 使用 | 11月11日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 2 年 11 月 16 日 (月)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|------|-------------------|------------|------------|-------|--------|
| 鶏もも肉 | 岩手県 | 3.86 未満 | 3.33 未満 | 使用 | 11月12日 |
| 絹豆腐 | アメリカ他 (加工:新潟県) | 3.86 未満 | 3.33 未満 | 使用 | 11月12日 |
| にんじん | 青森県 | 3.86 未満 | 3.33 未満 | 使用 | 11月12日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてはいます。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 17 日 (火)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|------|-----------------|------------|------------|-------|--------|
| もやし | 福島県 (加工:相馬市) | 3.81 未満 | 3.32 未満 | 使用 | 11月13日 |
| 玉ねぎ | 北海道 | 3.81 未満 | 3.32 未満 | 使用 | 11月13日 |
| きゃべつ | 須賀川市 | 3.81 未満 | 3.32 未満 | 使用 | 11月13日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令和 2 年 11 月 18 日 (水)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|-----|-----|------------|------------|-------|--------|
| 玉ねぎ | 北海道 | 3.82 未満 | 3.32 未満 | 使用 | 11月16日 |
| 豚挽肉 | 福島県 | 3.82 未満 | 3.32 未満 | 使用 | 11月16日 |
| 牛乳 | 福島県 | 3.82 未満 | 3.32 未満 | 使用 | 11月16日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 19 日 (木)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|------|-----|------------|------------|-------|--------|
| 鶏もも肉 | 岩手県 | 3.83 未満 | 3.34 未満 | 使用 | 11月17日 |
| きゃべつ | 栃木県 | 3.83 未満 | 3.34 未満 | 使用 | 11月17日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 20 日 (金)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|--------|-----------------|------------|------------|-------|--------|
| 豚肩ロース肉 | 福島県 | 3.84 未満 | 3.31 未満 | 使用 | 11月18日 |
| もやし | 福島県 (加工:相馬市) | 3.84 未満 | 3.31 未満 | 使用 | 11月18日 |
| かぶ | 須賀川市 | 3.84 未満 | 3.31 未満 | 使用 | 11月18日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 24 日 (火)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|------|-------------------|------------|------------|-------|--------|
| 鶏もも肉 | 岩手県 | 3.82 未満 | 3.31 未満 | 使用 | 11月19日 |
| 玉ねぎ | 北海道 | 3.82 未満 | 3.31 未満 | 使用 | 11月19日 |
| 油揚げ | アメリカ他 (加工:新潟県) | 3.82 未満 | 3.31 未満 | 使用 | 11月19日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 25 日 (水)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|------|------|------------|------------|-------|--------|
| にんじん | 千葉県 | 3.85 未満 | 3.36 未満 | 使用 | 11月20日 |
| かぶ | 須賀川市 | 3.85 未満 | 3.36 未満 | 使用 | 11月20日 |
| 白菜 | 須賀川市 | 3.85 未満 | 3.36 未満 | 使用 | 11月20日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 26 日 (木)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|------|-----|------------|------------|-------|--------|
| 玉ねぎ | 北海道 | 3.85 未満 | 3.35 未満 | 使用 | 11月24日 |
| きゃべつ | 栃木県 | 3.84 未満 | 3.35 未満 | 使用 | 11月24日 |
| 豚もも肉 | 福島県 | 3.84 未満 | 3.35 未満 | 使用 | 11月24日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 2 年 11 月 27 日 (金)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|--------|-----|------------|------------|-------|--------|
| 豚肩ロース肉 | 福島県 | 3.81 未満 | 3.34 未満 | 使用 | 11月25日 |
| ねぎ | 石川町 | 3.81 未満 | 3.34 未満 | 使用 | 11月25日 |
| 水道水 | 石川町 | 3.81 未満 | 3.34 未満 | 使用 | 11月25日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日 令 和 2 年 11 月 30 日 (月)

| 食材名 | 産地 | セシウム134 | セシウム137 | 使用の可否 | 検査日 |
|------|-----|------------|------------|-------|--------|
| 鶏もも肉 | 岩手県 | 3.82 未満 | 3.34 未満 | 使用 | 11月26日 |
| 大根 | 栃木県 | 3.82 未満 | 3.34 未満 | 使用 | 11月26日 |
| にんじん | 栃木県 | 3.82 未満 | 3.34 未満 | 使用 | 11月26日 |
| | | 未満 | 未満 | | |
| | | 未満 | 未満 | | |

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。